



第1章

豊島区産業振興指針の概要

- 1 策定の背景と目的
- 2 指針の位置づけ
- 3 指針の計画期間



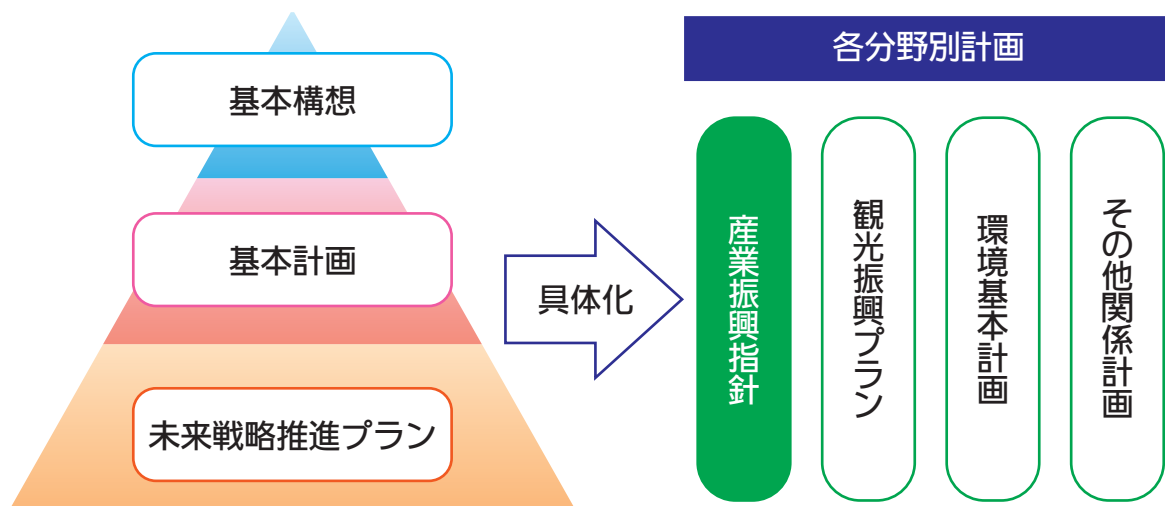
1 策定の背景と目的

豊島区では、平成 16(2004)年に「豊島区産業振興計画」を策定し、区内の商工振興の基本方針を定めました。平成 18(2006)年には区の商工振興の基本理念を定めた「豊島区商工振興条例」を制定しました。平成 21(2009)年には「豊島区商工政策審議会」が発足し、商工関係者や学識経験者などの意見を反映させながら産業振興を図ってきました。

以降、「豊島区産業振興計画」は、急速に変化する社会経済情勢に速やかに対応できるよう「豊島区産業振興指針」と形を変え、改定を重ねてきました。今回の改定に際しては、令和 4(2022)年度に実施した区内事業者・商店会会員・起業家に向けての各実態調査やヒアリング調査の結果も踏まえ、区の産業を取り巻く社会経済状況、地域の現状や課題を明確にし、新たな産業振興の理念および基本政策を示しています。

2 指針の位置づけ

本指針は、「豊島区基本構想」や「豊島区基本計画」の産業分野における最上位計画として位置づけ、他の関係計画と連動しています。実際の実施計画としては「未来戦略推進プラン」を活用し、毎年度見直しや修正を行いながら事業を実施していきます。



3 指針の計画期間

本指針の期間は、令和 6(2024)年度からの 10 か年とします。前期 5 年の最終年度となる令和 10(2028)年度を中間見直し年度と位置づけ、令和 11(2029)年度以降を後期とします。

和暦	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
期間	豊島区産業振興指針[10 かん]									
	前 期					後 期				